

令和4年第7回臨時会

上士幌町議会会議録

令和4年 10月6日 開会

令和4年 10月6日 閉会

上士幌町議会

令和4年第7回上士幌町議会臨時会会議録目次

令和4年10月6日

出欠席議員	1
職務のため出席した者の職氏名	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
議事日程	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議会運営委員会の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定について	3
会議案第10号の上程、説明、採決	4
議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
閉会の宣告	15
署名議員	17

1 0 月 6 日

令和 4 年 第 7 回 上 士 幌 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令 和 4 年 1 0 月 6 日									
招 集 の 場 所	上 士 幌 町 議 会 議 場									
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令 和 4 年 1 0 月 6 日 午 前 1 0 時 0 0 分					議 長	杉 山 幸 昭		
	閉 会	令 和 4 年 1 0 月 6 日 午 前 1 0 時 3 9 分					議 長	杉 山 幸 昭		
応 (不 応) 招 議 員 並 び に 出 席 及 び 欠 席 議 員 出 席 1 1 名 欠 席 0 名 欠 員 一 名 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 △ 公 務 欠 席 遅 遅 刻 早 早 退	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	
	1	渡 部 信 一	○	7	中 村 哲 郎	○				
	2	山 本 和 子	○	8	江 波 戸 明	○				
	3	伊 東 久 子	○	9	斉 藤 明 宏	○				
	4	野 村 恵 子	○	1 0	馬 場 敏 美	○				
	5	早 坂 清 光	○	1 1	杉 山 幸 昭	○				
	6	小 椋 茂 明	○							
会 議 録 署 名 議 員	8 番 江 波 戸 明 議 員				9 番 斉 藤 明 宏 議 員					
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長	杉 本 章			議 会 事 務 局 主 査	大 原 拓 人				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	竹 中 貢			教 育 委 員 会 教 育 長	小 堀 雄 二				
	副 町 長	杉 原 祐 二			代 表 監 査 委 員	根 本 広 実				
	総 務 課 長	船 戸 竜 一								
	企 画 財 政 課 長	宮 部 直 人								
	デ ジ タ ル 推 進 課 長	梶 達								
	保 健 福 祉 課 長	新 井 英 次 郎								

令和4年第7回上士幌町議会臨時会

議事日程

令和4年10月6日（木曜日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 会議案第10号 議員派遣について
- 日程第 4 議案第 53号 財産の取得について
- 日程第 5 議案第 54号 令和4年度上士幌町一般会計補正予算（第6号）

◎開会の宣告

○議長（杉山幸昭議長） ただいまより、令和4年第7回上土幌町議会臨時会を開会いたします。

本日の議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、関係説明員の出席を求めています。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（杉山幸昭議長） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議会運営委員会の報告

○議長（杉山幸昭議長） 議会運営委員会より、本日の議事運営について発言を求めます。
議会運営委員長、2番、山本和子議員。

○議会運営委員長（山本和子議員） 議会運営委員会よりご報告申し上げます。

議会運営委員会は、9月30日午前9時より委員会室において、議会運営委員全員の出席をいただき、説明員に副町長の出席を求めて委員会を開催し、本日の議事運営及び議案の審議方法等について審議いたしました。

議会運営委員会の審議の結果、本日の議事日程及び議案の審議方法等については、既にお手元に配付のとおり決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上で議会運営委員会の議事運営報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山幸昭議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、8番、江波戸明議員、9番、斉藤明宏議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（杉山幸昭議長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎会議案第10号の上程、説明、採決

○議長(杉山幸昭議長) 日程第3、会議案第10号議員の派遣についてを議題といたします。

会議案の朗読を省略し、直ちに提案者である2番、山本和子議員から提案理由の説明を求めます。

2番、山本和子議員。

○2番(山本和子議員) ただいま提案されました会議案第10号について、提案説明を申し上げ、議員各位のご理解と賛同を賜りたいと思うものであります。

この会議案につきましては、さきの議会運営委員会において、議会運営委員全員のご賛同を得まして、委員長であります私が提案者となった次第であります。

会議案第10号は、先進地視察、先進自治体の研修を行い、議会の役割であります町民の立場から執行機関を監視し、町民のための各種サービスの向上と厳しい地方自治の現状における政策の補完や、町民と共にまちづくりを推進するための研さんを目的として実施するものであります。

具体的な研修内容としまして、島根県川本町においては、高校存続、移住・定住、企業・空き家店舗対策の取組について、島根県邑南町においては、子育て支援、地方創生、脱炭素対策の取組について、各自自治体を回り調査・研修を実施するものであります。

議員各位の満場のご賛同を得て、会議案をご可決いただき、議員全員が参加をし、研修を深めていただきたいと思いますというものであります。

以上、会議案第10号の提案説明といたします。

○議長(杉山幸昭議長) 本件については、質疑及び討論を省略いたします。

これより直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) ご異議なしと認めます。

よって、会議案第10号は原案のとおり可決されました。

なお、この際、お諮りいたします。

ただいま議決した議決事項については、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) ご異議なしと認めます。

よって、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することで決定されました。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(杉山幸昭議長) 日程第4、議案第53号財産の取得についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 ただいま上程されました議案第53号財産の取得について、その提案理由と内容をご説明申し上げます。

自動運転技術の活用については、これまでも民間企業の支援を受け、実証実験を実施してまいりましたが、このたび、国土交通省の令和3年度補正予算、地域公共交通、自動運転実証調査事業の採択を受け、長期間の運行実証を実施し、その持続可能性を検証してまいります。

また、国土交通省の実証調査事業の採択に当たり、車両の取得費用に関しても補助対象経費として認められたことから、町において車両を所有し、実証に活用するものであります。

新たに取得しようとする車両については、予定価格が1,000万円以上であり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決が必要なことから、ご提案させていただくものであります。

議案第53号をご覧ください。

このたび取得しようとする財産の種類は、EV自動運転バスであります。

財産の内容は、NAVYA ARMA(ナビヤ アルマ)11人乗、二輪駆動式1台で、その他附属する物品等の資料を、資料議案第53号関係に一覧でお示しておりますのでご参照ください。

車両の選定については、本調査事業の採択条件である自動運転により公道を走行するための技術及び法律の要件を満たす設備を有した車両であり、本町での公道走行を実施した実績がある車両を選定しております。

取得金額は6,545万円で、取得の相手方は、東京都港区海岸1-7-1、BOLDL

Y株式会社代表取締役兼CEO、佐治友基であります。

見積り合わせ執行日は9月29日、選定理由は本車両に搭載する運行管理システムを開発しており、同車両の導入実績及び公道走行実績がある事業者であることを理由に選定し、執り行っております。

なお、物品の納入期限は、令和4年11月1日としております。

以上、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、財産の取得について、提案理由と内容をご説明させていただきました。ご審議の上、ご可決くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案説明が終わりましたので、これより議案第53号について質疑を行います。質疑ありますか。

2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 2点質問したいと思うんですが、今の提案説明の中で、公道で実績のある車両というふうに説明があったんですが、町の実証実験は2回と、それから民間があったので、全部で3回やっているんですが、私、どの車がどうか把握していないものですから、全て関わった車両なのか、それとも一番最後の民間の方がやった車両なのか、その辺について、どのような車両なのか確認したいと思います。

それと、実際にこの間、補正予算は通ったんですが、そのときに、1億8,000万円から1億4,000万円に町の補助金が減ったというところで、実証が5年から3年に変わった場合に、予算の組み方は分かっているんですが、町のランニングコストについてもそのとき質問させてもらったんですが、前にももらった資料の中では、ふるさと納税指定寄附金の自動運転バス導入推進事業分を充てると。そのときの試算は、令和4年度入れたほかにも全部で4年間分を組んで、令和8年度末では4,374万円ほど基金が残っているというふうに説明されているんですが、このことについての、どういうふうに、これはあくまでも5年ということ想定した基金のやりくりなんです、3年になった場合について、さらに3年後にこれをまた見直しをかけていくのか。それと、実際に実証実験が終わった時点で、そのことも含めて、全体を含めて財政の計画等を決めていくのかどうか。

一番心配なのは、このときに5年で見ていますので、3年間保障になった場合につきましては、何かあった場合の持ち出し分はこの中に含まれていませんので、そのときにはどういうふうに試算するのかなということ、それも含めて質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 1点目の車両についてでございますが、これまで上士幌町

で公道走行実証を行ってまいりました車両と全く同様の車両になります。

一番最初は、公道を封鎖する形で実証を行いまして、その後、2019年にはナンバーを取得し、昨年、民間の主体となりますが、冬道の走行も行いましたが、全て同じNAVYA社のARMAという車両でございます。

また、この車両も年々バージョンアップがなされておりますので、こちらの最新のものをご購入するということでございます。

2点目についてでございますけれども、委員会のほうでもお示しさせていただきましたが、今年度1億8,000万円から1億4,000万円、申請額に対して採択の事業費が削減されたという部分は、委託料が大きな要因となりますので、この部分は企業派遣、これも国からの財政措置があります民間企業からの派遣により賄っていくというところがございます。

また、委員会でお示しましたように、2年目以降のランニングコストは、当初5年間という予定をしておりましたが、3年間になったとしても、いずれにしても2年目以降のところにつきましては、ふるさと納税の指定寄附で、自動運転バス導入支援事業で頂いております指定寄附を活用させていただき、現時点ではその予定をしておりますが、こちらを引き続き、例えば企業版ふるさと納税による企業の応援ですとか、今回の国交省の補助金は、昨年度の補正予算ということから、単年度の事業執行が求められる経費であります。次年度以降も国からの、国交省にとどまらず、こういった自動運転バスの導入、しかも持続可能性の検証というところで、有利な補助メニューがありましたら、そちらの活用というのは引き続き検討していきたいというふうに思っております。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） そうしますと、3年後についての町のランニングコスト等につきましては、今の時点では明確には多分ならないと思うんですが、いろいろ企業版ふるさと納税金を活用したり、いろんな制度を活用しながら、あくまでも一般財源を入れないう形で補助金等の申請を行っていくと。それも私、必ずしもそれがいいのかとかというのは自分でも疑問に思うんですが、そういうことで、あくまで一般財源を活用しないで、その中でやりくりしていくということで確認してよろしいでしょうか。

○議長（杉山幸昭議長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 当初の期間につきましては、今、自動運転バス導入支援事業で頂いた指定寄附金の基金のほうに積立てしている金額がございますので、こちらを活用させていただくと。それはやはり、この3年ないし5年後のレベル4の実装化というところに向けて取り組んでいくに当たり、まだまだ通常のバスより経費がかかるもの

であるということから、この予算から応援いただいた寄附金また国の交付金を活用して、町の一般財源の持ち出しがない形で調査を進めていくというところでございます。

委員会のときにもお話ししましたが、この3年間、5年間に、こういったものの人件費の部分も含めて、コストの低減ということが図られていくだろうと。そのときに、今、町が一般財源の持ち出しも含めて経費を支出している、例えば福祉バスの経費ですとか、こういったところとの置き換えができるのか、より利便性は下げない形で、町の持ち出しは変わらず、こちらに変更することができるのであれば、そういったことを検証して、町の既に今支出している予算の中でこういったものを導入することができるのであれば、こちらのほうが利便性が高いという判断であれば、こちらに振り替えると、そのような検討をしていきたいと思っております。

○議長（杉山幸昭議長） いいですか。

ほか、質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） これをもって、議案第53号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「はい」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 討論がありますので、これより討論を行います。

先に、議案第53号に対する反対の討論を行います。

2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 議案第53号財産の取得に対する反対討論を行います。

3点にわたって指摘し、反対いたします。

1点目は、町民の要望として理解が十分得られているかという問題です。

今まで自動運転バスの実証実験等は行っていますが、具体的な利便性など、まだまだ見えてきていないと判断いたします。

民間の方含めて、今まで3回の実証を行ってまいりました。2017年10月14日には、役場中心の周り600メートルの公道を封鎖し、そのときの結果の検証を見ますと、そのときにはまだまだ、国の制度が実際に緩和されておりませんので、そのときには、本格導入には大きなハードルがあるとしていました。

2回目は2019年10月5日、Aコープルピナから西団地まで6便走らせ、いろいろな制約があり、そのときにも、コミュニティバスとして活用するには課題があり、今後の法規制の緩和や技術革新が必要であるとしていました。

3回目は、つい最近ですが、民間レベルでの実証で、2021年12月15日から19日、冬の

間ですが、道の駅からかみしほろシェアOFFICEまで20便走っています。

このように実証実験が行われてはきているんですが、町民に対して、この車を導入したメリット等について、まだまだ十分ではないと私は判断いたします。

令和4年、道路交通法が改正され、さらに今日の新聞等を見ますと、令和5年にはレベル4まで認められるようですが、まだまだ実証段階だと私は思っています。リースで実証するなら、その結果どうするかということも十分、町民としても理解・検討できるかと思うんですが、購入すると導入ありきで、先ほど言いましたように、利便性のある補助金等をさらにさらに活用し、導入に進んでいくのではないかと私は思いますので、その点も含めて反対いたします。

また、町民への周知ですが、今までの実証により、一定、自動運転そのものは周知はされていると思います。購入につきましては、町からの情報はほとんどなかったと私は理解しているところですが、町民の理解について、まだまだ十分であるとは思っていません。

2点目の問題です。

上士幌町地域公共交通計画に基づいた福祉バス、コミュニティバスとの関係です。

福祉バスを活用することで、今議会で条例を定め、10月から開始しているとしています。さらに、高齢者の方を含め町民の方の要望等を聞き、きめ細かいサービスの具体化こそ大事であると判断しています。

先ほどの答弁の中で、コミュニティバスを活用しながら、自動運転バスのほうに移行できるのであれば、それも含めて検討するとありますが、果たしてそのことが町民に理解を得られるのだろうか、私はそのことも危惧しております。

3点目の問題が財政の問題です。

購入に関する経費は国が全額負担するとなっていますが、当初の1億8,000万円が1億4,000万円に減額されています。その結果、実証を5年から3年に縮め、車の保障も3年に縮まりました。そのことにより、想定外のことになると思うんですが、負担が出てくるのではないかと心配するところです。

また、ランニングコスト、運行経費が、町の負担で年間約1,533万円かかります。ふるさと納税指定寄附金を充てるとしていますが、多くの方が利用し使い勝手がいいなら、有効とも言えますが、この指定寄附金は毎年確実に入るものではありませんし、質問の中でも指摘いたしました。令和3年度末1億508万円、5年計画で考えた場合の令和8年度末が4,374万円と試算しております。

この結果、いずれ今後は、企業版ふるさと納税も活用しながらというお話もありまし

たが、それも確実な予算にはならないと私は思っています。一般財源の持ち出しはないとしていますが、町の負担が増えていくのではないかと心配するところです。

以上3点にわたり、反対いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 次に、議案第53号に対する賛成の討論を行います。

8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） 先に反対討論がありましたが、僕も町民の声として、非常にいろんな不安を感じているなというふうに認識しながら、一応町民の声を少しずつ聞いてきました。その中で、町民の、今日の道新等を含めて、先行して情報を提供しているという部分について、いかがかなという認識しながら、今日は改めて、財産の取得についての議決を求めるといふ形になると思います。

ただいま提案されました議案第53号財産の取得について、本件について、以下の背景、課題及び期待を踏まえて、賛成の立場で討論に参加いたします。

このたびの財産の取得に関する議案は、さきの補正予算、国の地域公共交通確保維持改善事業補助金、先ほどもありましたように、自動運転実証等の予算に係る議決を受けた契約の執行に係る議決であります。その案件であります。

自動運転バスの運行に関しては、5,000人足らずのこの町が、自動運転バスで住民の足をどう守るか、どのような効果があり、将来の町の財政にどのように影響を及ぼすものかなどの課題に向けた実装を行うための自動運転バスの取得でありますから、先ほどの反対意見についても、やはり同じような不安を感じているなと認識したところであります。

しかし、近い将来、自動運転バスの交通対策は、全世界はもとより、国内において大きく推進されるものであり、これが現状の中における自動運転バス等の実装までにわたる自然の流れになってきているかというふうに認識したところであります。

その上で、5,000人足らずの町として、将来における運行経路と乗車率の向上、車両運行維持管理費と、町の財源等に係る課題の掘り起こしと、この克服に係る対応に対する方針の在り方を明確にすることを、この自動運転バスの購入に係る事業の大きな目的であり、趣旨だというふうに認識しているところであります。

一方、現行の福祉バスとの比較検討として、巡回に係る実施路線対応、乗降車時の安全とサービス、費用対効果など課題を点検しながら、並行した実証を進めるバスの効果を見いだすことができません。

一方、将来、地域公共交通の柱として、町民の安全で利便性の高い足となることを前提として、非常な検討と工夫も求められる課題として感じるところであります。

最後に、町は国の財政を使いながらも含めて、町民の意向も含めて、覚悟を持って自動運転バスの課題と今後における事業の経過などを、親切で丁寧な町民説明と、町民の声を的確に判断し反映し、町民の足を守る実施への可能性及び将来にわたる財政負担を明確に示し、あわせて、適宜な議会との対応を行うことに取り組み、町民が安心できる地域交通の確保をしっかりと検証することを前提とした議案第53号財産の取得について、期待をしながら賛成とするものであります。

以上であります。

○議長（杉山幸昭議長） 次に、議案第53号に対する反対の討論を行います。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 次に、議案第53号に対する賛成の討論を行います。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ほかに討論がありませんので、これをもって議案第53号に対する討論を終結いたします。

これより議案第53号の採決を行います。

本件は起立により採決を行います。

なお、起立しない議員は反対とみなします。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（杉山幸昭議長） 起立多数であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長） 日程第5、議案第54号令和4年度上土幌町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

杉原副町長。

○杉原祐二副町長 ただいま上程されました議案第54号令和4年度一般会計補正予算の内容を申し上げます。

補正総額は3,936万5,000円の追加補正となります。補正後の予算規模は、一般会計並

びに5特別会計の総額で112億7,516万2,000円となります。

それでは、補正内容を申し上げます。

議案第54号一般会計補正予算（第6号）であります。

1ページをご覧ください。

第1条では、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,936万5,000円を追加し、総額を92億1,643万2,000円とするものです。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表のとおりです。

歳出の追加補正の内容といたしましては、5ページ、款民生費における電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業3,936万5,000円を追加補正いたします。

本事業の概要につきまして、議案第54号関係資料をご参照願います。

本事業は、国の新たな給付金を迅速に給付するため、必要な経費を予算補正するものです。事業の詳細は未確定の部分がございますが、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり5万円を支給するもので、本町では700世帯を想定しているところです。給付開始時期は、事業詳細が決まり次第、実施してまいりたいと考えております。

なお、本事業は全額、国庫補助金で実施してまいります。

以上、一般会計の補正内容についてご提案申し上げました。よろしくご審議を賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案説明が終わりましたので、これより議案第54号について質疑を行います。質疑ありますか。

2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 従来の生活困窮者への補助金だと思うんですが、これも従来どおり生活保護世帯も含まれるのかということの確認と、それから、ここずっと、いろんな形の給付金は、一つやっぱり、非課税世帯で一線区切られますので、そのぎりぎりの世帯の方への救援はどうなのかということを一一般質問でもさせてもらったんですが、その点について、町の新たな、これは国からの給付金ですので、これに入れるとかいうんじゃないなくても、町独自でそういう方の実態等について、どのようにお考え、そして新たな、例えばどこかで、いろんな形で、水道料金を全世帯どうのこうのとか、そういうこともありますが、そのことについて何か方策があるのであれば、検討すべきと思うんですが、その点について質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 まず、1点目の生活保護の世帯は対象になるかということで

すけれども、こちらのほうは対象になります。

それから、2点目の非課税世帯ぎりぎりの方々の対策ということですが、こちらのほうは、今後コロナの臨時交付金ですか、そちらのほうは国のほうから来るということでございます。そういうのも含めて、その辺は総体的に、対策が今後検討されるのかと思ってございます。

○議長（杉山幸昭議長） よろしいですか。

ほか、質疑ありますか。

8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸明議員） 今、新たな部分について答弁なかったというんですけれども、あれっと思って今聞いたんです。

僕も、総体的に確認だけしておきたいなという部分で、この予算については、国の補助金を使いながら、ほとんど全国一律で対応しているような事業でありますから、どうこうということじゃなくて、ぜひ早急にこの事務を進めてほしいなというふうに認識するところであります。

ただ、今ありましたように、最近新聞等では、管内では押しなべて、様々なやっぱり独自、それも町の真水を使った政策も始まってきているなという形で認識しております。

昨今、本町は農業を基盤とした町でありますから、特に農業者においては、かなり来年の耕作に向けて、今から非常に不安を感じ始めてきているなということが、かなり聞かれ始まっております。そんなことを含めて、ただ農業の政策に対して支援するということは、非常に難しい部分もありますけれども、やはり本町の町税も含めて、かなり農業生産による、やっぱりそういう、逆に助けられているという部分もあるかというふうに思いますから、どこかで、やはり本町として独自の対応をしていく必要があるかと思えますし、地域産業、ほかの産業も押しなべて、やっぱりかなりいろんな部分で、物価の問題も含めて、それからまた飼肥料、燃費の問題、それからまた、インバウンド等含めての観光の問題とか含めて、まだまだ厳しい状況だと認識しています。

それと、もう一つは、先ほどあったように、非課税の家庭の部分についてというものもありますけれども、かなり苦慮している部分があるかなと思っています。

さきの委員会では、対象になるのは700世帯という部分ありますから、今、本町は約2,600世帯ですから、38%ぐらいですかね、28%かな、ぐらいの高い、非常に大きな方に支援はされますけれども、その線にいる方、かなり近い方も結構いるのかなと認識しますから、今まで、今日間に合わなかったという部分はあるかもしれませんが、近い将来とか、今までに町のほうで、この支援についてどう考えたか、もしくは考えた

経過があるか。今後このことについて、またどこかの期間に予算として提案する意思等含めて、方向性があるのかどうか、それを確認させてください。

○議長（杉山幸昭議長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 物価高騰対策等につきましては、これまでもご説明させていただいておりますが、6月の補正等でそれぞれ、例えば今月から始まりますけれども、観光の部分でいけば、おもてなし事業という部分は6月で予算措置させていただいておりますし、福祉灯油ではない、7月から交付している1万円の商品券事業等も、その部分でさせていただいているところでございます。

農業分野におきましては、液肥を使って、いわゆる購入肥料を減らすというような形の事業も、その際に事業化させていただいているところでございます。また、商業者の方々についても、燃料等の高騰分について、支給事業も行ってきているところでございます。

それらでございますが、今回国のほうから、物価高騰に関する改めて交付金が、うちの配分は約3,000万円ほどでございますけれども、その交付金がございます。現在、町内において、事業化に向けて検討を行っておりますので、また議会の皆様のほうにご相談しながら、事業化を今検討しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） 今、副町長のほうから、今後、やっぱり地域事情を見ながら、そういう検討するという部分があります。

先ほど農業の関係についての、バイオマスから排出する消化液の関係については、当然バイオの関係の貯蓄槽については、空にしていかならないと、消化していかならないと言われますから、そこにもう一つ工夫も入れながら対応するとか、あえて、支援するという部分はよく分かりますけれども、それが肥料の低減支援だけに終わるのではなくて、もう少し工夫があってもいいのかなと思いますし、やっぱり地域農業でこの町、かなり成り立っていると僕は認識していますから、今から地域の農業者、農業団体等からよく意見交換をしながら、また議会に報告してもらいながら、今後、来年に向けた、現状を含めた来年に向けた在り方についても検討してほしいなと思います。それについて、もう一回確認させてください。

○議長（杉山幸昭議長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 農業の部分につきましては、前回の部分のコロナ対応の臨時交付金の部分で、まだ留保している部分がございます。それらも含めまして、農業者の方、そし

て農業団体等と当然緊密に連携しながら、また事業化に向けて検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） ほか、質疑ありますか。

6番、小椋茂明議員。

○6番（小椋茂明議員） 今出ました、臨時交付金の追加分が出ているということで、その辺各課で今調整しているというのは認識しているんですけども、その辺のタイムスケジュール、どのくらいで上がってきて、執行するようなスケジュールになっているかというのを確認したいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 現在、それらの部分については、今取りまとめ中ということでございます。それらの部分を一応精査しながら、11月の委員会等でご協議させていただければというふうなことで考えております。

○議長（杉山幸昭議長） ほか、ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） これをもって、議案第54号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 討論がありませんので、これより議案第54号の採決を行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（杉山幸昭議長） 以上をもって、本臨時会の会議に付された案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、本臨時会はこれで閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれで閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

今臨時会の議事運営に特段のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

以上をもって、令和4年第7回上士幌町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時39分)

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員